

県立高等学校教育の在り方検討会議
(第2回)

日時：令和5年9月13日(水)
14時30分～17時
会場：県庁12階特別会議室

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 岩手の高等学校教育の基本的な考え方について
 - (2) 県立高校の学びの在り方について
 - (3) 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）について
 - (4) 高校教育の充実に向けた方策について
 - (5) その他
- 4 閉会

県立高等学校教育の在り方検討会議 構成員名簿

(敬称略・順不同)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
石 堂 淳	岩手県立大学理事・名誉教授	
嶋 野 重 行	盛岡大学短期大学部教授	
田 村 忠	岩手大学教育学研究科特命教授	
佐々木 幸 寿	東京学芸大学理事・副学長・教職大学院長	
松 田 淳	岩手県立大学宮古短期大学部長	
高 橋 一 佳	岩手県高等学校長協会長 岩手県立盛岡第一高等学校長	
菊 池 郁 聡	岩手県高等学校長協会常任理事 岩手県立盛岡農業高等学校長	
近 藤 健 一	岩手県特別支援学校連絡協議会長 岩手県立盛岡視覚支援学校長	
中 屋 豊	岩手県中学校長会長 盛岡市立厨川中学校長	
川 上 博 基	岩手県高等学校 P T A 連合会長	
岩 舘 智 子	一般社団法人岩手県 P T A 連合会顧問	
山 本 正 徳	岩手県市長会 宮古市長	
鈴 木 重 男	岩手県町村会長 葛巻町長	
多 田 英 史	岩手県市町村教育委員会協議会長 盛岡市教育委員会教育長	
中 嶋 敦	一戸町教育委員会教育長	
田 口 幸 雄	一般社団法人岩手経済同友会代表幹事 株式会社岩手銀行代表取締役会長	
久 慈 竜 也	岩手県産業教育振興会常任理事 株式会社久慈設計代表取締役	
伊 藤 清 孝	岩手県農業協同組合中央会代表理事会長	
大 井 誠 治	岩手県漁業協同組合連合会代表理事会長	
法 貴 敬	岩手県情報サービス産業協会会長 株式会社アイシーエス代表取締役社長	
菅 野 祐 太	認定特定 N P O カタリバディレクター 兵庫教育大学大学院准教授	
菊 池 広 人	特定 N P O いわて N P O - N E T サポート 理事・事務局長	
計	22 名	

議題（１） 岩手の高等学校教育の基本的な考え方

- 将来の予測が困難な時代に、少子化・人口減少が進む一方で、ふるさと振興の願いが強まる中、未来の岩手をつくるのは、未来を生きる今の子どもたちである。その子どもたちを、広大な県土を有する本県の地理的要因によって教育の機会を損なうことなく、豊かな創造性を備えた**持続可能な社会の創り手**、**地域や地域産業を担う人材**として育成していくことが、これからの岩手の未来を切り拓く礎になると考える。
- そのためには、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、地域等との協働による多様な人間関係の中で得られる学びにより、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、及び学びに向かう力・人間性等を向上させ、岩手の子どもたち一人ひとりが「**確かな学力**」「**豊かな心**」「**健やかな体**」をバランスよく兼ね備え、自立した学習者として生涯にわたり学習する基盤を培う必要がある。
- 高等学校は義務教育機関ではないが、本県においても既に進学率が99%を超え、中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっており、多様な入学動機や進路希望、学習経験など、様々な背景を持つ生徒が在籍しており、高等学校の実態も多様化している。
- こうした実態を踏まえつつ、高等学校教育においては、義務教育で育成された資質・能力を更に発展させながら、生徒が高等学校在学中に成年に達することを踏まえ、社会で必要となる資質・能力を共通して身に付けられるよう「**共通性の確保**」を図りつつ、生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性や能力を伸ばし、各自が希望する進路の実現に必要な多様な学習機会を提供できるよう「**多様性への対応**」を併せて進める必要がある。
- また、県内全ての地域で少子化が加速する中、地域の高等学校の在り方を考えるに当たり、**教育の機会の保障**と**教育の質の保証**を図りつつ、生徒が進学したいと思える学校づくり、**特色化・魅力化**を進め、生徒の学習意欲を高めていくことも必要である。
- さらに、大学進学率の向上や、県政課題である医師確保をはじめ、研究者・技術者・IT等の専門的知識を持つ人材の育成に向けた**学力向上**への対応が求められている。
- 以上のような状況を踏まえ、今後の本県における高等学校教育の基本的な考え方として、以下の**5つ**を柱とすることが適切ではないかと考える。
 - ・ 予測困難な変化の激しい社会を生きていくために必要な資質・能力や、豊かな創造性を備え、多様な人々と協働しながら、これからの社会を維持・発展させていく**持続可能な社会の創り手**となる人材の育成に向けた教育環境の構築に取り組む。

- ・ 高等学校の実態が多様化する中、生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性や能力を最大限に伸ばし、各自の**希望する進路の実現**を可能とする教育環境の構築に取り組む。
- ・ 今後も見込まれる生徒数の減少により、更なる学校の小規模化が懸念される中、**教育の質の保証**に向け、I C Tの利活用も含めた教育環境の構築に取り組む。また、広い県土と多くの中山間地を抱える本県の地理的状況を踏まえ、生徒の**教育の機会の保障**に向けた学校の配置に取り組む。
- ・ 地域等と連携・協働し、**高等学校の特色化・魅力化**を進めながら、**地域や地域産業を担う人材の育成**に向けた教育環境の構築に取り組む。
- ・ 大学進学率の向上や、県政課題等に対応した専門的知識を持つ人材の育成に向けた**学力向上**に資する教育環境の構築に取り組む。

議題（２） 県立高校の学びの在り方

○高校の特色化・魅力化

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会では、令和３年に「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」を策定し、各高校の存在意義・社会的役割の明確化（スクール・ミッションの再定義）を行った。 これに基づき、すべての県立高校は令和４年度中に、地域等関係機関との協働により、スクール・ポリシーを策定した。 スクール・ポリシーに基づいた特色・魅力ある学校づくりの取組は、令和４年度から国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」（事業期間：令和４～６年度）により実施している。 この事業により、生徒の資質・能力の育成と地域等のコミュニティの持続的な発展を図る「高校魅力化」の取組を深化させるとともに、全県立高校に横展開することによって県内全域における中長期的な「高校と地域等との共創による地域を担う人づくり」を推進している。
<p>論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高校の特色化・魅力化の取組を推進すること。 各県立高校と地域等との連携・協働を深化させ、コーディネーターの拡充等、自走に向けた環境づくりに取り組むこと。

○普通高校（普通科、理数科及び体育科を置く県立高校）

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 普通科は、普通教育を通して幅広い教養と社会性の育成、適切な進路選択ができる能力や態度の育成を目的としており、将来の進路を見極め、その進路に向かうための準備教育としての役割を担っている。 中学生の進路意識調査^{*1}（H30 実施）では、普通科（理数科、体育科を含む。以下同じ。）を志望する生徒の割合は６割を超えており、令和５年度入試における全日制課程普通科の募集定員は５,０００人と、県全体の５７.３％を占めており、中学生の志望動向に近い状況となっている。 進学を希望する生徒が多い普通高校においては、大学進学を中心とした学習指導が行われているが、進路希望を叶えるために必要となる学力を如何にして身に付けさせるかに課題がある。 令和５年度における普通科を置く県立高校 39 校のうち、募集学級数が 3 学級以下の小規模校は 20 校である（うち 10 校は 1 学級校）。小規模校における教育の質の確保等に向けた方策について検討する必要がある。 現在、国による普通教育を主とする学科の弾力化、いわゆる「普通科
--------------	---

	<p>改革」が進められていることから、本県においても普通科の特色化・魅力化について検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理数科や体育科は、普通科目の履修を基本としながら、理科・数学、体育等の特定の専門分野を重点的に学ぶことを目的としており、本県では普通科と併置している状況にある。 ・ 令和5年度における理数科を置く県立高校は4校で、いずれも普通科とのくくり募集を行っている。理数科、普通科の選択は2学年進級時に行われており、選抜性の高い大学を志望する生徒が理数科を選択する傾向が見られる。 ・ 令和5年度における体育科を置く県立高校は1校である。後期計画における盛岡ブロックの学校統合により、学科改編することとしている。
論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通高校に学ぶ生徒の進路は、大学、専修学校等への進学や就職等、多岐にわたっており、生徒・保護者のニーズや社会の変化に対応した学びの保障や、生徒の資質・能力の向上を図るため、教育課程の編成・実施や、教育活動の特色化・魅力化等において、更なる工夫を図ること。 ・ 学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実していく必要があることから、探究的な学び・文理横断的な学び・実践的な学びを推進していくこと。

※1 県内すべての国公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の生徒を対象とし、中学校等を卒業後の進路等に対する希望や考え方について、全県的な規模で把握するため平成30年7月に実施したアンケート調査。対象校数 161 校、対象生徒数 11,074 人、回答生徒数 10,468 人 (94.5%)。

[令和5年度の設置状況]

学校規模※1	学校 (設置学科)
7 学級	盛岡第一 (普通科 6 ※2、理数科※3)、盛岡第三 (普通科)
6 学級	盛岡第四 (普通科)、不来方 (普通科・総合選択制)、花巻北 (普通科)、黒沢尻北 (普通科)、水沢 (普通科 5、理数科)
5 学級	盛岡第二 (普通科)、盛岡北 (普通科)、盛岡南 (普通科 4 (体育コース含む)、体育科)、花巻南 (普通科・総合選択制)、一関第一 (普通科 4、理数科)、千厩 (普通科 3、[生産技術科、産業技術科]) 宮古 (普通科)
4 学級	高田 (普通科 3)、大船渡 (普通科)、釜石 (普通科 3、理数科)、久慈 (普通科)、福岡 (普通科)
3 学級	大東 (普通科 2、[情報ビジネス科])、遠野 (普通科)
2 学級	葛巻 (普通科)、平舘 (普通科 1、[家政科学科])、前沢 (普通科)、金ヶ崎 (普通科)、大槌 (普通科)、岩泉 (普通科)、種市 (普通科 1、[海洋開発科])、軽米 (普通科)
1 学級	沼宮内 (普通科)、雫石 (普通科)、大迫 (普通科)、西和賀 (普通科)、花泉 (普

通科)、住田 (普通科)、山田 (普通科)、宮古北 (普通科)、大野 (普通科)、伊保内 (普通科)
--

- ※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、普通科の募集学級数と異なる。なお、併置校における普通科以外の学科を [] 内に示している。
- ※2 上記※1に該当する学校における普通科の募集学級数を表す。
- ※3 理数科を設置する学校では、普通科とのくくり募集を行っている。

○専門高校（農業、工業、商業、水産、家庭など、職業教育を主とする学科（以下「職業学科」という。）を置く県立高校）

〔全体〕

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門高校においては、地域産業や社会が求める人材像を把握し、そのニーズに応えるよう人材育成に取り組んでいる。 ・ 中学生の進路意識調査（H30 実施）では、職業学科を志望する生徒の割合は 22.6%であり、令和5年度入試における全日制課程の募集定員は2,760人と、県全体の31.7%を占めており、中学生の志望動向との間に開きがある状況である。 ・ 令和5年度における職業学科を置く県立高校21校のうち、募集学級数が3学級以下の小規模校は10校である。また、21校のうち、職業学科1種類当たりの募集学級数が1学級の学校は10校あり、学科の中にコースを設置すること等により、専門的な学びの選択の幅を確保している。
論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業学科において、産業振興の方向性や、地域が必要とする産業の人材育成を見据えた学科編制を検討すること。 ・ 地域産業を担う人材の育成や課題等の解決に向け、地域や産業界と学校が連携・協働して取り組むこと。 ・ 各専門分野の中心的役割を担う専門高校については、学校規模を確保すること等により、職業教育のセンター・スクールとしての機能を維持すること。 ・ 小規模の専門高校においては、各分野の専門性を維持しながらよりよい教育環境の整備を図るため、ブロックを越えた再編も視野に入れながら、総合的な専門高校への再編や他の学科との併置校への再編等を検討すること。

〔農業に関する学科〕

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生の進路意識調査（H30 実施）では、農業に関する学科を志望する生徒の割合は2.9%であり、令和5年度入試における全日制課程の募集定員は520人と、県全体の6.0%を占めている。
-------	---

	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度における農業に関する学科の設置状況は、6校13学級となっており、このうち、3校(10学級)は農業に関する学科のみを設置する学校で、3校(3学級)は他の学科を併置する学校である。 また、総合学科を置く県立高校6校においても、農業に関する系列を設置しているが、選択者数は少ない傾向にある。
論点	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農業形態や産業構造及び地域のニーズ等を考慮しながら、農産品を活用した商品開発等、6次産業化へ対応した教育課程の見直しや学科改編等を検討すること。 小規模な農業高校(科)においては、専門性を維持しながらよりよい教育環境の整備を図るため、ブロックを越えた再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討すること。

〔令和5年度の設置状況〕

学校名(学校規模) ^{※1}	設置学科等
盛岡農業(5)	動物科学科、植物科学科、食品科学科、人間科学科、環境科学科
花巻農業(3)	生物科学科、環境科学科、食農科学科
水沢農業(2)	農業科学科、食品科学科
千厩(5)	生産技術科1 ^{※2} 、[普通科、産業技術科]
大船渡東(4)	農芸科学科1、[機械電気科、情報処理科、食物文化科]
遠野緑峰(2)	生産技術科1、[情報処理科]
紫波総合(3)	総合学科(エコロジー・フード系列)、[他4系列]
北上翔南(5)	総合学科(環境系列)、[他3系列]
岩谷堂(3)	総合学科(生物生産系列)、[他5系列]
一関第二(5)	総合学科(環境・生活系列)、[他4系列]
久慈東(5)	総合学科(環境緑化系列)、[他6系列]
一戸(3)	総合学科(生活文化系列)、[他3系列]

※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、農業に関する学科の募集学級数と異なる。また、総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれる。なお、併置校や総合学科高校における他の学科等を〔 〕内に示している。

※2 上記※1に該当する学校における農業に関する学科の募集学級数を表す。

〔工業に関する学科〕

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 中学生の進路意識調査(H30実施)では、工業に関する学科を志望する生徒の割合は10.9%であり、令和5年度入試における全日制課程の募集定員は1,280人と、県全体の14.7%を占めている。 令和5年度における工業に関する学科の設置状況は、12校32学級となっており、このうち、6校(24学級)は工業に関する学科のみを設置
-------	---

	<p>する学校で、6校（8学級）は他の学科を併置する学校である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、総合学科を置く県立高校1校においても、工業に関する系列を設置しているが、選択者数は少ない傾向にある。 ・ 後期計画において、県南地域に工業高校を新設することとしている。
論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の産業構造やニーズを踏まえながら、工業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の職業学科との連携を図りながら、教育課程の見直しや学科改編等を検討すること。 ・ 小規模な工業高校（科）においては、専門性を維持しながらよりよい教育環境の整備を図るため、ブロックを越えた再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討すること。

〔令和5年度の設置状況〕

学校名(学校規模) ^{※1}	設置学科等
盛岡工業（7）	機械科、電気科、電子情報科、電子機械科、工業化学科、土木科、建築・デザイン科
黒沢尻工業（6）	機械科、電気科、電子科、電子機械科、土木科、材料技術科
水沢工業（4）	機械科、電気科、設備システム科、インテリア科
一関工業（3）	電気電子科、電子機械科、土木科
久慈工業（2）	電子機械科、建設環境科
福岡工業（2）	機械システム科、電気情報システム科
花北青雲（4）	情報工学科1 ^{※2} 、[ビジネス情報科、総合生活科]
千厩（5）	産業技術科1、[普通科、生産技術科]
大船渡東（4）	機械電気科1、[農芸科学科、情報処理科、食物文化科]
釜石商工（3）	機械科1、電気電子科1、[総合情報科]
宮古商工（5）	機械システム科1、電気システム科1、[総合ビジネス科、流通ビジネス科、情報ビジネス科]
種市（2）	海洋開発科1、[普通科]
岩谷堂（3）	総合学科（産業工学系列）、[他5系列]

※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、工業に関する学科の募集学級数と異なる。また、総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれる。なお、併置校や総合学科高校における他の学科等を〔 〕内に示している。

※2 上記※1に該当する学校における工業に関する学科の募集学級数を表す。

〔商業に関する学科〕

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生の進路意識調査（H30 実施）では、商業に関する学科を志望する生徒の割合は6.3%であり、令和5年度入試における全日制課程の募集定員は720人と、県全体の8.3%を占めている。 ・ 令和5年度における商業に関する学科の設置状況は、8校18学級となっており、このうち、2校（9学級）は商業に関する学科のみを設置する学校で、6校（9学級）は他の学科を併置する学校である。 ・ また、総合学科を置く県立高校6校においても、商業に関する系列を設置しており、選択者数は比較的多い傾向にある。
論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の学科においても、6次産業化へ対応した商業に関する学びが求められていることから、学校や学科を超えた連携を図るとともに、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しや学科改編等を検討すること。 ・ 小規模な商業高校（科）においては、専門性を維持しながらよりよい教育環境の整備を図るため、ブロックを越えた再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討すること。

〔令和5年度の設置状況〕

学校名(学校規模) ^{※1}	設置学科等
盛岡商業（6）	流通ビジネス科、会計ビジネス科、情報ビジネス科
水沢商業（3）	商業科、会計ビジネス科、情報システム科
花北青雲（4）	ビジネス情報科 ^{※2} 、[情報工学科、総合生活科]
大東（3）	情報ビジネス科1、[普通科]
大船渡東（4）	情報処理科1、[農芸科学科、機械電気科、食物文化科]
釜石商工（3）	総合情報科1、[機械科、電気電子科]
遠野緑峰（2）	情報処理科1、[生産技術科]
宮古商工（5）	総合ビジネス科1、流通ビジネス科1、情報ビジネス科1、[機械システム科、電気システム科]
紫波総合（3）	総合学科（情報・経済系列）、[他4系列]
北上翔南（5）	総合学科（情報系列）、[他3系列]
岩谷堂（3）	総合学科（流通情報系列）、[他5系列]
一関第二（5）	総合学科（ビジネス系列）、[他4系列]
久慈東（5）	総合学科（情報ビジネス系列）、[他6系列]
一戸（3）	総合学科（情報ビジネス系列）、[他3系列]

※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、商業に関する学科の募集学級数と異なる。また、総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれる。なお、併置校や総合学科高校における他の学科等を〔 〕内に示している。

※2 上記※1に該当する学校における商業に関する学科の募集学級数を表す。

〔水産に関する学科〕

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生の進路意識調査（H30 実施）では、水産に関する学科を志望する生徒の割合は0.3%であり、令和5年度入試における全日制課程の募集定員は80人と、県全体の0.9%を占めている。 ・ 令和5年度における水産に関する学科の設置状況は、2校2学級となっており、いずれも他の学科を併置する学校である。 ・ また、総合学科を置く県立高校1校においても、水産に関する系列を設置しており、選択者数は少ない傾向にある。 ・ 水産に関する学科の入学者数が少ない状況が継続しているうえ、水産教員の確保が難しい状況にある等、教育環境の先細りが危惧される。
論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業の動向やニーズを踏まえながら、地域や生徒の実態に合わせた教育課程の見直しや、学校や学科を超えた連携、地域等との連携・協働等、入学者確保に向けた方策を検討すること。 ・ 将来的にも水産の学びを確保できるよう、ブロックを越えた再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等、教育環境の整備の在り方を検討すること。

〔令和5年度の設置状況〕

学校名(学校規模) ^{※1}	設置学科等
高田（4）	海洋システム科1 ^{※2} 、[普通科]
宮古水産（2）	海洋生産科1、[食物科]
久慈東（5）	総合学科（海洋科学系列）、[他6系列]

※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、水産に関する学科の募集学級数と異なる。また、総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれる。なお、併置校や総合学科高校における他の学科等を〔 〕内に示している。

※2 上記※1に該当する学校における水産に関する学科の募集学級数を表す。

〔家庭に関する学科〕

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生の進路意識調査（H30 実施）では、家庭に関する学科を志望する生徒の割合は2.7%であり、令和5年度入試における全日制課程の募集定員は160人と、県全体の1.8%を占めている。 ・ 令和5年度における家庭に関する学科の設置状況は、4校4学級となっており、いずれも他の学科を併置する学校である。 ・ また、総合学科を置く県立高校6校においても、家庭に関する系列を設置しており、選択者が一定程度いる傾向にある。
-------	--

論点	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産業構造やニーズを踏まえ、卒業後の進路を見据えるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう、他の職業学科との連携を図りながら、教育課程の見直しや学科改編等を検討すること。 専門性を維持しながらよりよい教育環境の整備を図るため、ブロックを越えた再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討すること。
----	---

〔令和5年度の設置状況〕

学校名(学校規模) ^{※1}	設置学科等
平館(2)	家政科学科1 ^{※2} 、[普通科]
花北青雲(4)	総合生活科1、[情報工学科、ビジネス情報科]
大船渡東(4)	食物文化科1、[農芸科学科、機械電気科、情報処理科]
宮古水産(2)	食物科1、[海洋生産]
紫波総合(3)	総合学科(ライフデザイン系列)、[他4系列]
北上翔南(5)	総合学科(環境系列)、[他3系列]
岩谷堂(3)	総合学科(生活・福祉系列)、[他5系列]
一関第二(5)	総合学科(環境・生活系列)、[他4系列]
久慈東(5)	総合学科(食物系列)、[他6系列]
一戸(3)	総合学科(生活文化系列)、[他3系列]

※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、家庭に関する学科の募集学級数と異なる。また、総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれる。なお、併置校や総合学科高校における他の学科等を〔 〕内に示している。

※2 上記※1に該当する学校における家庭に関する学科の募集学級数を表す。

〔総合的な専門高校〕

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な専門高校は、専門分野の専門性を確保するとともに、複数の専門学科を併設して、所属する学科の科目以外に、他の専門分野の科目を履修することによって、複合化する産業動向にも対応できるよう設置したものである。 平成15年度に花北青雲高校、平成20年度に大船渡東高校、平成21年度に釜石商工高校を設置している。 入学志願者数が極めて少ない学科もあり、入学者確保に課題がある。
論点	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産業構造やニーズを踏まえた学科構成としながら、よりよい教育環境の整備を図るため、ブロックを越えた再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討すること。

[令和5年度の設置状況]

学校名(学校規模) ^{※1}	設置学科
花北青雲(4)	情報工学科1 ^{※2} 、ビジネス情報科2、総合生活科1
大船渡東(4)	農芸科学科1、機械電気科1、情報処理科1、食物文化科1
釜石商工(3)	機械科1、電気電子科1、総合情報科1

※1 1学年の募集学級数を表す。

※2 各学科の募集学級数を表す。

○総合学科高校

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 総合学科高校は、共通教科や専門教科にわたる幅広い科目の中から生徒が自己の興味・関心や進路希望に基づいて主体的に科目を選択し、系統立てて学ぶことにより、個性を伸ばしながら進路実現を可能とする能力を育てることができるよう、普通科、専門学科に次いで第三の学科として位置付けられている。 中学生の進路意識調査(H30実施)では、総合学科を志望する生徒の割合は6.9%であり、令和5年度入試における全日制課程の募集定員は960人と、県全体の11.0%を占めており、中学生の志望動向との間に開きがある状況である。 令和5年度における総合学科の設置状況は、6校24学級で、いずれも総合学科のみを置く学校である。 志願者数が多く、一定規模を確保できている学校がある一方で、現行の再編計画で総合学科の最低規模としている3学級規模の学校もある。 選択者数が極めて少ないため、対話的な学びや協働的な学び等の実施に課題がある系列もある。 福祉の学びは、希望する生徒の減少に伴い専門学科としては廃止されたが、総合学科の系列の中で維持されている。
論点	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産業構造やニーズを踏まえた系列構成となるよう系列の見直しを検討すること。 小規模な総合学科高校においては、よりよい教育環境の整備を図るため、ブロックを越えた再編も視野に入れながら、総合的な専門高校への再編や他学科との併置校への再編等を検討すること。

[令和5年度の設置状況]

学校名(学校規模) ^{※1}	設置系列
紫波総合(3)	人文・自然系列、福祉・健康系列、情報・経済系列、ライフデザイン系列、エコロジー・フード系列

北上翔南（５）	人文系列、自然系列、情報系列、環境系列
岩谷堂（３）	生活・福祉系列、生物生産系列、産業工学系列、流通情報系列、人文科学系列、自然科学系列
一関第二（５）	人文系列、自然系列、福祉系列、環境・生活系列、ビジネス系列
久慈東（５）	人文科学系列、自然科学系列、食物系列、介護福祉系列、環境緑化系列、海洋科学系列、情報ビジネス系列
一戸（３）	人文・自然系列、情報ビジネス系列、生活文化系列、介護福祉系列

※1 1学年の募集学級数を表す。総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれる。

○定時制・通信制高校

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 定時制・通信制高校は、高校に学びながら学校生活以外の時間を有効に活用したいとの希望や、リカレント教育など生徒や県民の多様な高校教育に対するニーズに適切に対応していく役割を担っている。 近年は、学校不適応の生徒や中途退学者を受け入れる等、新たな意義も生じている。 このような状況の中、定時制高校については、生徒のライフスタイルや心身の状況に合わせた授業時間帯を選択することができる多部制や単位制の導入について、杜陵高校の他、久慈高校長内校、杜陵高校奥州校への整備を進めてきた。 中学生の進路意識調査（H30 実施）では、定時制・通信制高校を志望する生徒の割合は、定時制高校 0.6%、通信制高校 0.2%であり、令和5年度入試における入学者数は、定時制高校 106 人、通信制高校 89 人である。
論点	<ul style="list-style-type: none"> 定時制・通信制高校への入学者数の推移や、国の動向等を注視するとともに、全日制高校の再編整備の動きも視野に入れながら、今後の在り方を検討すること。

[令和5年度の設置状況]

◆定時制高校

学校名	設置学科	多部制	単位制	募集定員等
杜陵	普通科	○	○	1・2部（120人）、3部（40人）
杜陵奥州校	普通科	○	○	昼間部（40人）、夜間部（40人）
盛岡工業	工業科			40人
一関第一	普通科			40人

大船渡	普通科			40人
釜石	普通科			40人
宮古	普通科			40人
久慈長内校	普通科	○	○	昼間部（40人）、夜間部（40人）
福岡	普通科			40人

◆通信制高校

学校名	設置学科	募集定員
杜陵	普通科	220人
杜陵奥州校	普通科	
宮古	普通科	80人

議題（３） 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）

○学校規模

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、生徒の能力を最大限に伸ばすための教育課程の編成や多様な部活動など活力ある教育活動の展開等のために、県立高校の望ましい学校規模を 1 学年 4～6 学級、最低規模を 1 学年 2 学級としている（総合学科高校においては、学科の特長を生かした教育活動の充実を図るため、原則、1 学年 3 学級以上の規模を確保することとしている）。 また、地域における学びの機会を保障するため、近隣に他の高校がなく、他地域への通学が困難な場合、特例として 1 学年 1 学級を最低規模とする学校（以下「特例校」という。）を配置することとしており、特例校として、葛巻高校、西和賀高校、岩泉高校の 3 校を指定している。 なお、1 学年 1 学級の学校（以下「1 学級校」という。）については、入学者数が 2 年連続で 20 人以下となった場合には、原則として、翌年度から募集停止とし、統合することとしている。 令和 3 年に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」においては、「第 2 期岩手県ふるさと振興総合戦略」等を踏まえた地方創生が各自自治体で進められている状況や、地域人材の育成等について高校の持つ役割の重要性や地域からの期待が高まる状況等に鑑み、1 学級校も含めた各地域の学校をできる限り維持することとしている。 全日制県立高校 62 校の平均募集学級数は 3.52 学級であり、32 校（51.6%）が 1 学年 3 学級以下の小規模校、10 校（16.1%）が 1 学級校となっている（令和 5 年度）。
<p>論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高校時代は社会に羽ばたこうとする段階の人間形成期にあつて、生徒同士が切磋琢磨することにより、学力を向上させるとともに社会性や協調性を育てていく時期であること、並びに生徒の希望する多様な学びに対応すること等を踏まえた望ましい学校規模はどの程度か。 本県の広大な県土という地理的な条件や、地域の実情、適切な教育の質の確保や県立高校が担う役割の多様化、少子化の状況等を勘案した本県における学校の最低規模はどの程度か。 地域における学びの機会を保障するため、例えば、近隣に他の高校がなく、他地域への通学が困難な場合における特例校（1 学年 1 学級を最低規模とする学校）の配置を検討すること。

○小規模校の在り方

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 全日制県立高校 62 校のうち、32 校（51.6%）が 1 学年 3 学級以下の小規模校であり、10 校（16.1%）が 1 学級校である（令和 5 年度）。 																																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>普通高校</th> <th>普専併置校</th> <th>専門高校</th> <th>総合学科高校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 学年 3 学級</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>2 学級</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>1 学級</td> <td>10</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 東北各県の学校規模別設置状況 [令和 5 年度 全日制県立高校]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>青森県</th> <th>秋田県</th> <th>宮城県</th> <th>山形県</th> <th>福島県</th> <th>岩手県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全日制学校数</td> <td>43 校</td> <td>44 校</td> <td>64 校</td> <td>44 校</td> <td>68 校※</td> <td>62 校</td> </tr> <tr> <td>8 学級校</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5 校</td> <td>1 校</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7 学級校</td> <td>—</td> <td>1 校</td> <td>8 校</td> <td>—</td> <td>6 校</td> <td>3 校</td> </tr> <tr> <td>6 学級校</td> <td>16 校</td> <td>10 校</td> <td>19 校</td> <td>5 校</td> <td>17 校</td> <td>7 校</td> </tr> <tr> <td>5 学級校</td> <td>9 校</td> <td>10 校</td> <td>7 校</td> <td>13 校</td> <td>13 校</td> <td>12 校</td> </tr> <tr> <td>4 学級校</td> <td>5 校</td> <td>8 校</td> <td>9 校</td> <td>4 校</td> <td>16 校</td> <td>8 校</td> </tr> <tr> <td>3 学級校</td> <td>6 校</td> <td>6 校</td> <td>8 校</td> <td>8 校</td> <td>5 校</td> <td>9 校</td> </tr> <tr> <td>2 学級校</td> <td>4 校</td> <td>7 校</td> <td>7 校</td> <td>6 校</td> <td>5 校</td> <td>13 校</td> </tr> <tr> <td>1 学級校</td> <td>3 校</td> <td>2 校</td> <td>1 校</td> <td>7 校</td> <td>6 校</td> <td>10 校</td> </tr> <tr> <td>小規模校</td> <td>13 校</td> <td>15 校</td> <td>16 校</td> <td>21 校</td> <td>16 校</td> <td>32 校</td> </tr> </tbody> </table> <p>※震災により休校中の 6 校を含まない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模校は、各ブロック（気仙ブロックを除く。）に 3～5 校あり、県北や沿岸地域、胆江ブロックにおける小規模校の占有率が高い。 小規模校では、学習科目や部活動等における選択肢が狭まることがあるほか、特別な支援を要する生徒への対応が増加している傾向にある。 小規模であっても高校が存在する地域の生徒にとっては、近くの高校で学ぶ機会が得られている。 小規模校の中には、地域等との連携・協働体制を構築することにより、地域資源を活用した探究的な学び等、特色ある教育活動が行われている学校もある。 		普通高校	普専併置校	専門高校	総合学科高校	計	1 学年 3 学級	1	1	4	3	9	2 学級	6	2	5	—	13	1 学級	10	—	—	—	10	計	17	3	9	3	32		青森県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	岩手県	全日制学校数	43 校	44 校	64 校	44 校	68 校※	62 校	8 学級校	—	—	5 校	1 校	—	—	7 学級校	—	1 校	8 校	—	6 校	3 校	6 学級校	16 校	10 校	19 校	5 校	17 校	7 校	5 学級校	9 校	10 校	7 校	13 校	13 校	12 校	4 学級校	5 校	8 校	9 校	4 校	16 校	8 校	3 学級校	6 校	6 校	8 校	8 校	5 校	9 校	2 学級校	4 校	7 校	7 校	6 校	5 校	13 校	1 学級校	3 校	2 校	1 校	7 校	6 校	10 校	小規模校	13 校	15 校	16 校	21 校	16 校
	普通高校	普専併置校	専門高校	総合学科高校	計																																																																																																						
1 学年 3 学級	1	1	4	3	9																																																																																																						
2 学級	6	2	5	—	13																																																																																																						
1 学級	10	—	—	—	10																																																																																																						
計	17	3	9	3	32																																																																																																						
	青森県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	岩手県																																																																																																					
全日制学校数	43 校	44 校	64 校	44 校	68 校※	62 校																																																																																																					
8 学級校	—	—	5 校	1 校	—	—																																																																																																					
7 学級校	—	1 校	8 校	—	6 校	3 校																																																																																																					
6 学級校	16 校	10 校	19 校	5 校	17 校	7 校																																																																																																					
5 学級校	9 校	10 校	7 校	13 校	13 校	12 校																																																																																																					
4 学級校	5 校	8 校	9 校	4 校	16 校	8 校																																																																																																					
3 学級校	6 校	6 校	8 校	8 校	5 校	9 校																																																																																																					
2 学級校	4 校	7 校	7 校	6 校	5 校	13 校																																																																																																					
1 学級校	3 校	2 校	1 校	7 校	6 校	10 校																																																																																																					
小規模校	13 校	15 校	16 校	21 校	16 校	32 校																																																																																																					
論点	<ul style="list-style-type: none"> （再掲）本県の広大な県土という地理的な条件や、地域の実情、適切な教育の質の確保や県立高校が担う役割の多様化、少子化の状況等を勘案した本県における学校の最低規模はどの程度か。 小規模校における教育の充実に当たり、遠隔教育や学校間連携、地元市町村や特別支援学校との連携・協働、並びに校舎制等の導入等の可能性を検討すること。 将来的な生徒数減少の状況や、教育の機会の保障と質の保証の観点を踏まえ、将来にわたって存続可能な小規模校はどのような学校か。 																																																																																																										

○地区割と学校配置

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年に策定し、平成 27 年に改訂した「今後の高等学校教育の基本的方向」では、高校教育においては、一定の圏域（ブロック）の中で中学生が多様な学校や学科を選択でき、どのブロックにおいても進路希望を実現できることが望ましいとしており、県立高校の配置に関する地区割の基本単位は、当面、現在の 9 ブロックとすることとしている。 現在の高校再編においても、基本的に 9 ブロックを単位としており、各ブロック内で、中学生が希望に応じて普通科、専門学科等を選択できるよう学校配置を検討している。（県南地域に新設する工業高校を除く。） 将来的な生徒数減少の状況を踏まえながら、専門的な学びの多様性を確保するため、専門高校の再編に当たっては、県南地域においてブロックを越えた工業高校の統合を計画している。 宮古、久慈及び二戸ブロックにおける学校統合においては、統合対象校の校舎及び施設を有効に活用するため、校舎制の形態としている。 現行計画においては、専門学科及び総合学科については、多様な専門分野を維持したうえで、教育内容の充実を図るためには、ブロックを越えて専門分野を集約する大規模な統合の検討を進めていくことも必要であるとしている。
<p>論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校の配置に関する地区割の基本単位としては、ブロックの中で中学生が多様な学校や学科を選択でき、どのブロックにおいても進路希望を実現できる状況を可能な限り維持していくこと、生徒の通学の利便性等を考慮し、現在の 9 ブロックを維持すること。 専門学科及び総合学科については、将来的な生徒数減少の状況に対応しながら専門的な学びの多様性を確保するため、全県における学校配置バランスを考慮しつつ、ブロックを越えた再編を検討すること。 県立高校の学校統合においては、教育の質を確保しながら地域に学びの場を残す方策として、校舎制等の新たな運用方法を検討すること。 校種の枠を超えた連携や配置の在り方を検討すること。

○通学区域（学区）

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特定の高校への入学者の過度の集中を避け、高校教育の機会均等を図り、生徒の就学や通学の適正を図るため、岩手県立高等学校の通学区域に関する規則により 8 学区が定められており、高等学校に就学しようとする者は、学区内の高等学校に出願することとしている。 ただし、特例により、学区の制限を受ける者は、全日制課程の普通科
--------------	--

	<p>に出願する者のみとなっており、専門学科や総合学科へ出願する者は学区の制限を受けない（全県一区）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全日制課程の普通科においても、募集定員の10%以内で学区外からの入学を認めているうえ、志願者数が定員に満たない場合は、学区の制限を受けないこととしている。 ・ 各校では、地元自治体等と連携・協働した教育活動の実践等による高校の特色化・魅力化をとおして、生徒数の確保に向けた取組が行われている。 ・ 中学校卒業生数の減少により、令和5年度入学者選抜における全日制課程県立高校の倍率が0.86倍となる中、学区外許容率を上回る学校は極めて限定的である。
論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学区域が設定されている趣旨や、入学者選抜における学区制限の状況、特定の地域への志願者の集中を招く懸念等を踏まえ、普通科等に適用される通学区域は現在の8学区を維持すること。

○通学に対する支援

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の再編計画においては、計画に基づく県立高校の統合により、公共交通機関による通学の費用が大幅に増加する場合や、通学が困難になる場合には、他の地域との公平性も考慮したうえで、通学支援策を導入することとしている。 ・ 現行計画期間中において、通学支援の実績はない。
論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒数が減少していく中であって、広大な県土を有する本県の通学事情等を考慮し、学校統合を行う場合で、かつ、通学が困難となる場合には、地元市町村と連携し、通学手段の確保に向けた検討を行うこと。

議題（４） 高等学校教育の充実に向けた方策

○遠隔教育・学校間連携

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県においても、新型コロナウイルス感染症への対応により、ICT機器の導入を進めた結果、ICT機器等を活用した授業や、オンライン授業等が広まった。 ・ 現在は、コアハイスクール・ネットワーク事業により、教育課程内における遠隔教育の普及、拡大に向けた研究や、学校間連携の在り方に関する検討を行っている。 ・ 一方で、遠隔教育や学校間連携について、授業時間や教育課程の不一致や体制上の課題等により、実施が難しい場合がある。 ・ また、ICT機器等の使用環境の更なる充実、教員のデジタルスキル向上等の課題もある。
<p>論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地等に所在する小規模校の生徒が履修できる教科・科目等の種類の増加や、生徒の多様な興味関心や進路希望に基づく多様な学習ニーズ、安定して登校することが難しい生徒の学びの保障に対応するため、遠隔教育の普及・拡大や、学校間連携の拡大に取り組むこと。 ・ 生徒が一定期間登校できない状況下において、遠隔教育と対面教育をバランスよく組み合わせた教育の在り方を検討すること。

○特別な支援を要する生徒への対応

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年3月に県内の中学校等を卒業した生徒のうち、特別支援学級及び通級指導教室の卒業生は約3%であり、そのうちの3人に1人は県内の全日制県立高校に進学している。 ・ 県内の全日制県立高校においては、雫石、紫波総合、大迫、前沢、種市の5校で「通級による指導」を行っている。 ・ 近年、県内公立高校に在籍する生徒で、不登校の状況にある生徒は300人台半ばで推移し、ほぼ全ての学校に在籍している状況にあり、不登校のきっかけと考えられる要因も多岐にわたっている。
<p>論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの高校に特別な支援を要する生徒が在籍していることから、これらの生徒への対応の在り方を検討すること。

○普通科改革（「普通教育を主とする学科」の弾力化）

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）を受け、令和4年度から新しい普通科の設置が可能となった。 現在、大槌高校が文部科学省の指定を受け「新時代に対応した高等学校改革推進事業」に取り組んでおり、令和6年度に、地域社会に関する探究的な学びを通して資質・能力の育成等を図る新学科を設置する予定である。
<p>論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大槌高校の取組をモデルとして今後の推移を検証し、他校への展開を検討すること。 普通科改革において、特色・魅力ある文理融合的な学びを行う学科として文部科学省が例示している「学際領域に関する学科」等の設置を検討すること。

○全日制高校への単位制導入

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他県においては、全日制高校に単位制を導入し、国からの教員加算を活用することにより、習熟度別授業の実施や生徒の多様な進路希望や学習ニーズに対応した学校設定科目の開設、大学をはじめとした学校外での学修の単位認定制度の活用等、特色ある教育課程を編成しながら、個に応じた指導の充実を図り、生徒の学習意欲や学力の向上を図っている。 本県の全日制高校においては、総合学科の他に、単位制による教育課程を編成している学科はない。 後期計画では、盛岡ブロックにおける統合新設校に単位制を導入し、特色・魅力ある学びにおける指導体制の一層の充実を図ることとしている。
<p>論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学等への進学指導に重点を置いた全日制普通高校において、生徒の多様な進路希望や学習ニーズに対応した指導体制の一層の充実に向け、単位制の導入を検討すること。

○中高一貫教育

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・ 本県における中高一貫教育は、平成 13 年度から軽米地域で、平成 14 年度から葛巻地域で授業交流を中心とした連携型の中高一貫教育を行っており、地域と一体となり一定の成果をあげている。・ また、併設型の中高一貫教育は、平成 21 年度に一関第一高等学校に県立中学校を併設し、6 年間の一貫した教育活動を行っており、探究的な学びの実施や大学進学等において一定の成果をあげている。
論点	<ul style="list-style-type: none">・ 連携型中高一貫教育の在り方については、連携中学校から連携高校への進学状況や今後の中学校卒業生数の推移等を考慮のうえ検討すること。・ 併設型中高一貫教育の在り方については、県立中学校設置による周辺地域も含めた義務教育に与える影響や、中学校卒業予定者数に基づく見通し等を考慮のうえ検討すること。

(参考)

県立高等学校教育の在り方検討会議 開催日程及び検討内容等

回	時期	項目	検討内容
第1回	6月8日 (木)	①座長・副座長の互選 ②県立高等学校の現状等 ③現行計画の推進状況 ④中学生進路希望アンケート	①互選 ②意見交換 ③現行計画の評価 ④アンケート項目や実施方法
第2回	9月13日 (水)	①岩手の高等学校教育の基本的な考え方 ②県立高校の在り方 ③学びの環境整備(高校再編の考え方) ④高校教育の充実に向けた方策	①岩手の高校教育の基本的な考え方や目指すべき姿の明示 ②岩手の高校教育の目指すべき姿を達成するための県立高校配置の検討 ③生徒減少に対応しながら、教育を受ける環境や地域との連携・協働など、高校生の学びの環境の在り方を検討 ④普通高校、専門高校、総合学科高校、定通制高校、中高一貫教育、普通科改革、単位制導入等の方向性を検討し、高校教育の充実に向けた方策について意見交換
第3回	11月	①岩手の高等学校教育の基本的な考え方(2回目) ②県立高校の在り方(2回目) ③学びの環境整備(高校再編の考え方)(2回目) ④高校教育の充実に向けた方策(2回目)	④普通高校、専門高校、総合学科高校、定通制高校、中高一貫教育、普通科改革、単位制導入等の方向性を検討し、高校教育の充実に向けた方策について意見交換
第4回	R6年3月	①基本方針「今後の高等学校教育の基本的方向」(中間まとめ) ②県立高等学校教育の在り方地域別検討会議	①検討内容に関する中間まとめについて検討 ②地域別検討会議について検討
ブロック別 検討会議	R6年5月 ～6月	検討会議における検討内容に関する意見交換	県内9ブロックで開催予定 (盛岡、岩手中部、胆江、両磐、気仙、釜石・遠野、宮古、久慈、二戸)
第5回	R6年7月 ～8月	①地域別検討会議開催結果 ②意見に基づく観点別検討 ③基本方針「今後の高等学校教育の基本的方向」(素案)	①地域別検討会議の開催結果について ②地域別検討会議における意見への対応について検討 ③検討内容に関する中間まとめ(素案)について意見交換
第6回	R6年9月 ～10月	①基本方針「今後の高等学校教育の基本的方向」(素案)(改訂版)	①検討内容に関する中間まとめ(素案)の修正案について意見交換

※開催時期は現時点での予定であり、第2回以降の開催期日につきましては、座長の日程を優先して調整のうえ、決定させていただきます。

